

なにわ ルネッサンス 2011
— 新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 —

平成 23 年 3 月
大 阪 市

策定にあたって

大阪市では、古くから、市民の力によって有形・無形の豊かな資産が築かれてきました。

大阪はかつて市民（町人）の町でした。そして、大阪では、市民の力に支えられて、進取の気風、自由な発想、自立の精神、豊かな人情などが育まれてきました。

文化や芸能の面では、「上方文化」が栄え、市民（町人）が、世界遺産である文楽、浄瑠璃、歌舞伎、落語、漫才、文学などを育んできました。

また、大阪は昔から「くいだおれのまち」とも呼ばれ、生活の中から生まれてきた大阪の食文化が全国に名をとどろかせてきました。

このような多様かつ豊富な文化を支えたものは、活発な経済活動でした。大阪はかつて「天下の台所」「東洋のマンチェスター」と呼ばれ、民間を中心とする経済活動がその後の繁栄の基礎を生み出しました。現在でも、大阪市の市内総生産は21.5兆円（2007年）で、政令指定都市の中で最大です。

大阪市では、こうした市民の力が都市基盤をも創ってきました。かつては道頓堀や多くの「町橋」が市民（町人）によって、近代以降も多くの鉄道が民間によってつくられました。また、明治末期から昭和初期にかけて、民間施行の土地区画整理事業が市域の3割以上で行われ、多くの道路や公園などがつくられてきました。

さらに、御堂筋やその地下を走る地下鉄、さらに下水道、市施行の土地区画整理事業や再開発事業による道路や公園が、多数の市民の力を得て先進的に整備されてきました。

大阪市は、この有形・無形の資産をもとに、市民、企業、行政が力を合わせて、昭和の大恐慌、戦災など困難な時代を乗り越え、都市と市民生活を着実に復興し、発展させ、日本の中核都市として経済成長のエンジン役を果たすとともに、さまざまな都市問題に取り組み、市民福祉向上を図ってきました。

このような市民の力が基礎となり、今日でも、大阪には大都市としては珍しく、豊かな地域コミュニティが健在です。多くの地域で地域振興会（町会）あるいは地域社会福祉協議会などが、地域のつながりの維持や安心・安全なまちづくりに取り組んでいます。

また、大阪市には、独自のものづくりの技術を持つ中小企業や住民生活に根ざした商店街も数多く存在し、地域の賑わいや暮らしを支えています。

このように、大阪市には市民が築き上げてきた大阪精神のDNAが脈々と続いています。大阪市民が持つこうした力、そして過去に積み上げてきた資産は、なにわの力と呼べると思います。

しかし、今日、なにわの力は、十分に自覚され、活かされているでしょうか。

この市政改革は、多様な協働（マルチパートナーシップ）によって、この力と資産をたて・よこ・斜めにつなぎあわせて地域の個性や時代の要請に合ったものに新しく組み立てなおし、またコミュニティを再生することで、大阪市が本来持っているなにわの力を復興します。

そうすることで、現在の閉塞状況を打破し、超高齢社会や右肩上がりの成長が期待できない経済環境のなかでも大阪の人々がより幸せに豊かに暮らすまちにつくりかえることをめざすものです。

「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」。この市政改革は、その実現をめざします。

この「基本方針」では、大阪市の地域社会のめざすべき姿と今後の大阪市が立ち向かわなければならない課題を明らかにしつつ、こうした課題の解決に向けた取組をお示ししています。

今後、この、「なにわ ルネッサンス 2011 -新しい大阪市をつくる市政改革基本方針-」に基づき、市政改革を着実に推進してまいります。

目 次

I 理 念 編

第一 大阪市を取り巻く状況と課題	1
1 これまでの市政改革の進捗状況	1
2 市政を取り巻く現状と今後の見通し	1
(1) 少子・高齢化の顕著な進行など	1
(2) 地域コミュニティの現状	3
ア 地域コミュニティを守る取組の推移と行政からの協力依頼による負担	3
イ つながりの希薄化と地域コミュニティの重要性の高まり	4
(3) 産業構造の変化などによる地域経済の不振等	7
(4) 日本型社会保障モデルの機能不全	9
(5) 都市型社会における地域課題・政策課題の質的変容	11
(6) 大阪市の財政収支への影響	11
3 これからの取組の課題	12
(1) 公共のあり方についての課題	12
(2) 地域主権確立に向けて	13
第二 基本的な考え方 ―地域から市政を変える―	16
1 地域力の復興と公共の再編の必要性	16
2 多様な協働（マルチパートナーシップ）の取組	17
(1) 相互利益	18
(2) 担い手の最適化	18
(3) 地域社会の効率性の向上	19
(4) 新しい力とのつながりの創出	20
(5) 地域社会での負担の分かち合い・分担	20
(6) 資源の地域内循環	20
3 市域内分権など、地域主権の理念に基づく取組	21
4 区役所・市役所の役割と市民の役割について	23
第三 取組期間等	24
1 抜本的な取組とそのための緊急の取組	24
2 「基本方針」の柔軟な見直し	24
3 たゆまざる新たな取組	25

第四 「地域から市政を変える」ための3つの指針	26
1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編	26
2 区役所・市役所力の強化	26
3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築	27
第五 「地域から市政を変える」取組の基本的方針	28
1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編	28
(1) 大阪市の地域社会の将来像	28
ア 豊かな地域コミュニティと活発な市民活動	28
イ 市民による自主的な地域運営	28
ウ 社会的ビジネス等で支えられる公共	29
エ 企業、大学などと多様に協働する地域社会	30
オ 地域の取組を支える区役所・市役所の役割	30
(2) 将来像の実現に向けた取組の方針	31
ア 市民による地域運営の仕組みづくりへの支援	31
イ 社会的ビジネスによる公共の再編	31
ウ 地域公共人材の充実への支援	32
エ 地域活動に対する支援のあり方の再構築	32
オ 事務事業等の見直しによる地域活動の活性化	32
カ 市民活動の場と機会の充実	32
キ 市民活動を支える資金確保に向けた支援	32
2 区役所・市役所力の強化	34
(1) 区役所・市役所のめざすべき姿	34
ア 地域社会全体で担う新しい形の公共のかなめ	34
イ 地域力の復興にかかる業務を主導的に担う区役所	34
ウ 区役所の支援と地域主権の確立をふまえた施策づくりを担う局	35
(2) 実現に向けた取組の方針	36
ア 地域を支援する区役所づくり	36
(ア) 区役所の地域担当制強化等による地域活動支援の強化	36
(イ) 区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化	36
(ウ) 「区政会議」の設置など	36
イ 区役所・局を通じた市役所力強化の取組	36
(ア) 体制づくり	36
(イ) 職員づくり	36
(ウ) 市政改革を進めるための人材マネジメント	37

(I) 良きガバナンスの実現	37
ウ 地域支援力の強化に向けた取組	38
(ア) 区役所の体制整備と権限・機能の強化	38
(イ) 局の地域・区役所支援の強化	38
(ウ) 地域情報を施策に反映する仕組みづくり	38
(E) 区役所・市コミュニティ協会支部協議会・区社会福祉協議会の連携による地域活動支援の充実・・	38
エ 市民サービスの向上と区役所事務の効率化に向けた取組	38
3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築	40
(1) めざすべき大阪市の行財政の姿	40
ア バランスのとれた財政構造の構築	40
イ 機動的で効果的な行財政運営	41
(2) 実現に向けた取組の方針	43
ア 社会経済環境の変化に対応した柔軟な取組	43
イ 地域活力の向上につながる取組	43
ウ 再構築のための新たな手法の導入等の取組	43
第六 市政改革の推進	45

II 実 施 編

第一 実施編の位置付け等 ―当面 5 年間の具体的取組を中心に―	49
1 実施編の位置付け	49
2 実施編の内容	49
3 施策・事業の再構築の取組	50
(1) 取組の視点	50
(2) 施策・事業の再構築の視点	50
ア 地域力の復興の視点	50
イ 市民生活の基盤づくりの視点	51
ウ 大都市大阪の活力・貢献の視点	52
(3) 施策・事業の再構築の具体化	53
ア 再構築にあたっての物指し	53
イ 具体化に向けた新たな手法	54
4 不断の事務事業の点検・精査の取組	56
(1) さらなる点検・精査の取組	56
(2) 「なにわルネッサンス 2011」において検討対象とした項目の概要	56
ア 「事務事業総点検」等に基づく点検・精査	56
イ 市民利用施設等及び都市基盤施設等の管理のあり方検討	56
ウ 外郭団体等のあり方検討	57
エ 都市基盤施設等の経営形態等のあり方検討	57
オ 公共事業のあり方検討	57
カ 職員数・人件費のあり方検討	57
キ 収入の確保に向けた検討	58
第二 具体的な取組	65
1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編	65
事項 1－① 市民による地域運営の仕組みづくりへの支援 （「地域活動協議会」の自主的な形成に向けた支援）	65
事項 1－② 社会的ビジネスによる公共の再編	67
事項 1－③ 地域公共人材の充実への支援	69
事項 1－④ 地域活動に対する支援のあり方の再構築	70
事項 1－⑤ 事務事業等の見直しによる地域活動の活性化	71
事項 1－⑥ 市民活動の場と機会の充実	72
事項 1－⑦ 市民活動を支える資金確保に向けた支援	73

2	区役所・市役所力の強化	74
(1)	地域を支援する区役所づくり	74
事項 2-①	区役所の地域担当制強化等による地域活動支援の強化	74
事項 2-②	区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化	75
事項 2-③	「区政会議」の設置など	76
(2)	区役所・局を通じた市役所力強化の取組	77
事項 2-④	体制づくり	77
事項 2-⑤	職員づくり	79
事項 2-⑥	市政改革を進めるための人材マネジメント	81
事項 2-⑦	良きガバナンスの実現	84
(3)	地域支援力の強化に向けた取組	86
事項 2-⑧	区役所の体制整備と権限・機能の強化	86
事項 2-⑨	局の地域・区役所支援の強化	87
事項 2-⑩	地域情報を施策に反映する仕組みづくり	89
事項 2-⑪	区役所・市コミュニティ協会支部協議会・区社会福祉協議会の連携による地域活動支援の充実	89
(4)	市民サービスの向上と区役所事務の効率化に向けた取組	90
事項 2-⑫	市民サービスの向上と区役所事務の効率化	90
3	持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築	91
事項 3-①	「事務事業総点検」等に基づく点検・精査	91
事項 3-②	市民利用施設等及び都市基盤施設等の管理のあり方検討	95
事項 3-③	外郭団体等のあり方検討	96
事項 3-④	都市基盤施設等の経営形態等のあり方検討	97
事項 3-⑤	公共事業のあり方検討	100
事項 3-⑥	職員数・人件費のあり方検討	103
事項 3-⑦	収入の確保に向けた検討	105
第三	市政改革の推進に向けて	106
1	地域の自発的・自律的な取組を促進する仕組みづくり	106
2	協働の取組を着実に推進する区役所・市役所づくり	106
3	推進の仕組みづくり	107
資料	これまでの市政改革の進捗状況関連	109
	なにわルネッサンス 2011－新しい大阪市をつくる市政改革基本方針－策定経過	111

